

資料3 主な事業(新規・拡充)

施策名	予算額	ページ
<防災・減災対策>		
新規 花園梁瀬滝谷地区水道施設補助金	2,100千円	1
新規 道路台帳整備事業	6,600千円	1
新規 緊急自然災害防止対策事業(町道山崎高野線)	15,700千円	2
新規 感震ブレーカー設置補助事業	600千円	2
拡充 妙寺配水池更新事業	23,000千円	3
<産業・観光・移住定住対策>		
新規 メディア戦略推進事業	6,600千円	4
新規 地域優良賃貸住宅整備事業	3,850千円	4
新規 空き家対策事業	13,901千円	5
新規 地域計画策定推進緊急対策事業	262千円	5
新規 森林クラウドシステム導入事業	368千円	6
<子育てしやすいまちづくり>		
新規 利用者負担額(保育料)無償化による子育て支援事業	19,365千円	7
拡充 ドローンを活用したプログラミング教育推進事業	4,039千円	8
新規 産後ケア事業	1,181千円	8
新規 出産・子育て応援事業	13,540千円	9
拡充 特別支援教育支援員配置事業	22,318千円	10
新規 木育推進事業	426千円	11
拡充 地域部活動推進事業	9,652千円	11
拡充 かつらぎ町公民館活動推進事業	40,315千円	12
新規 文覚井修理事業補助金	575千円	12
新規 南垣内地蔵堂保存修理事業補助金	471千円	13
新規 文化財拠点施設整備事業(歴史民俗資料館)	15,163千円	13
<福祉と健康のまちづくり>		
新規 かつらぎ町障害福祉計画(第7期)・かつらぎ町障害児福祉計画(第3期)策定事業	318千円	14
新規 障害福祉業務総合支援ソフトリース事業	784千円	14
拡充 いきいきサロン事業	4,422千円	15
新規 高齢者保健事業	9,117千円	16
新規 かつらぎ西部公園整備事業	146,989千円	17
新規 第2期データヘルス計画最終評価及び第3期データヘルス計画作成事業	3,190千円	17
新規 介護保険事業計画(第9期計画)作成事業	5,450千円	18
<その他>		
拡充 議会映像配信事業	2,396千円	19
新規 電気自動車導入事業	2,749千円	19
新規 天野地域交流センター設備改修事業	2,363千円	20
新規 文書管理システム導入事業	5,500千円	20
新規 情報セキュリティ強靱化対策関係機器更改事業	34,547千円	21
新規 会議録作成支援システム導入事業	1,138千円	21
拡充 マイナンバーカード交付事業	8,952千円	22
拡充 かつらぎ斎場改修事業	42,253千円	22
新規 町指定可燃性ゴミ袋リニューアル事業	5,636千円	23
新規 総合文化会館改修事業	108,162千円	23
新規 下水道企業会計システムクラウド移行業務	8,030千円	24

※色付は重点事業

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	花園梁瀬滝谷地区水道施設補助金		本年度予算 2,100千円
	健康推進課 衛生係		
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理
事業全体の概要	<p>花園梁瀬の滝谷地区は、飲料水供給施設を現在7軒で共同管理していますが、谷川の増水等により、既設の導水管が破損し、現在は、立ち木にワイヤーを掛けて仮止めしている状況です。</p> <p>安定して飲料水を供給するため、令和5年度に施設の修繕を実施することに伴い、「かつらぎ町飲料水供給施設整備事業補助金交付要綱」に基づき、当該修繕の費用の一部を補助します。</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>		
今年度の内容	活動	<p>[活動内容]</p> <p>令和5年度に実施される導水管の修繕工事の費用に対し、補助します。</p> <p>①補助基本額 工事金額3,850,000円のうち2分の1 1,925,000円</p> <p>②加算額 1軒当たり250,000円を超える額 175,000円(※)</p> <p>※1,925,000円 - (250,000円 × 7軒) = 175,000円</p> <p>合計(①+②) 1,925,000円 + 175,000円 = 2,100,000円</p>	
財源	一般財源		2,100千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	道路台帳整備事業		本年度予算 6,600千円
	建設課 管理係		
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備
事業全体の概要	<p>道路台帳は、道路法第28条の規定に基づき道路管理者が調製・保管するもので、道路区域や道路施設の現状、ライフラインの状況等、道路管理の基本的事項を把握した資料となります。</p> <p>かつらぎ町が管理する道路について、新規路線や道路改良等の変化部や現況路線図の修正を行い、道路管理を円滑に行うために道路台帳(図面・調書)の更新を行います。</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>		
今年度の内容	活動	<p>かつらぎ町が管理する道路について、新規路線や道路改良等の変化部の現況路線図の修正を行い、道路台帳の更新を行います。</p>	
財源	一般財源		6,600千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	緊急自然災害防止対策事業(町道山崎高野線)		本年度予算 15,700千円
	建設課 工務係		
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備
事業全体の概要	町道山崎高野線の一部区間について、コンクリート舗装に段差やクラックが発生しているため、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、道路改良工事を行います。 [事業内容] 町道山崎高野線 (延長L=20m 幅員W=3.4m~4.3m) 令和5年度:測量設計業務委託 道路改良工事 [事業期間] 令和5年度		
	今年度の内容	活動 測量設計業務委託及び道路改良工事を行います。	
財源	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)		15,400千円
	一般財源		300千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	感震ブレーカー設置補助事業		本年度予算 600千円
	危機管理課 防災係		
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化
事業全体の概要	大規模地震発生時、電気に起因する火災被害から高齢者や障害者等の生命及び財産を守るため、揺れを感知した際に自動でブレーカーを落として電気を止める「感震ブレーカー」の設置に要する経費に対して補助します。 [対 象] 町内に居住し、かつらぎ町住民基本台帳に登録されている満65歳以上の者のみで構成する世帯かつ、次の①~⑥のいずれかに該当する者を含む世帯であること ①要介護2以上 ②身体障害者1級または2級 ③療育手帳の等級がA ④精神障害者保健福祉手帳1級 ⑤医療受給者証の交付を受けている者 ⑥和歌山県指定特定疾患医療受給者証の交付を受けている者 [対象機種] 分電盤に内蔵されたセンサーによって揺れを感知し、ブレーカーを落として電力供給を遮断する分電盤タイプ(震度5強で作動) [補助金額] 経費の1/2、上限20,000円 [事業期間] 令和5年度 ~		
	今年度の内容	活動 制度の十分な周知を行い、活用を促すことで、二次災害の未然防止に努めます。	
財源	わかやま防災パワーアップ補助金(県補助、600千円×1/2)		300千円
	一般財源		300千円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
拡充	妙寺配水池更新事業		本年度予算 23,000千円
上下水道課 工務係			
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理
事業全体の概要	<p>妙寺配水池については、昭和37年度及び昭和51年度に取得した2池がありますが、老朽化が進んでいるため、更新を行います。 令和5年度については、配水池の詳細設計業務の発注を行います。</p> <p>[妙寺配水池] 配水池1号池 昭和37年度取得(鉄筋コンクリート造) 配水池2号池 昭和51年度取得(鉄筋コンクリート造)</p> <p>[事業内容] 令和3年度 候補地選定 令和4年度 基本設計 令和5年度 詳細設計 令和6年度 更新工事 令和7年度 更新工事</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~ 令和7年度</p>		
	今年度の内容	活動	妙寺配水池更新詳細設計業務委託の発注を行います。
財源	企業債		11,500千円
	一般財源		11,500千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	メディア戦略推進事業		本年度予算 6,600千円
	企画公室 秘書広報係		
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第4節 交流によるまちづくり	第1 地域間交流の推進
事業全体の概要	<p>本町では、住民が求める情報をわかりやすくタイムリーに提供できるよう、町広報誌やホームページの紙面構成、記事内容を工夫し、SNSなどを活用しながら情報発信に取り組んでまいりました。</p> <p>しかし、町外・県外に対して、まだまだ本町の知名度は低く、町外へのPRについて多くの検討すべき点があります。</p> <p>現在、新聞・雑誌等の紙媒体や、インターネットの発達に伴って発展してきたSNSなど広報の手段は多様化しています。それらを効果的に活用した新しいメディア戦略を展開するため、専門性に優れたアドバイザーを置くことで、今までにない視点や発想による効果的な広報活動を実施し関係人口の増加を図ります。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~ 令和6年度</p>		
今年度の内容	活動	<p>[活動内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSなどさまざまなメディアを活用した情報発信を行います。 <p>[業務委託内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーによる職員への助言、協議の実施。(年12回) ・約80種の全国誌の中から毎月2誌の雑誌を選定し、本町の広告を掲載。(雑誌等年24回) 	
財源	企業版ふるさと納税		6,600千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	地域優良賃貸住宅整備事業		本年度予算 3,850千円
	企画公室 政策調整係		
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進
事業全体の概要	<p>かつらぎ町では、移住希望者が年々増加傾向にあります。受け入れ先となる住宅(中古物件・賃貸)が少ない状況にあります。</p> <p>子育て世帯等を対象とした地域優良賃貸住宅を民間資金を活用したPFI事業として整備することで、受け入れ先となる住宅事情を改善し、移住定住を推進します。</p> <p>[今後の予定] 令和5年度 導入可能性調査・PFI手法や実施方針の検討 令和6年度 事業者の公募及び選定・契約 令和7年度 地域優良賃貸住宅整備工事</p> <p>[候補地] 町有地(柏木・丁ノ町・萩原・窪・新城など)</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~ 令和7年度</p>		
今年度の内容	活動	地域優良賃貸住宅の整備をPFI事業として実施するにあたり、PFI手法の検討や実施方針の策定など、導入までの業務を委託します。	
財源	一般財源		3,850千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業																
新規	空き家対策事業		本年度予算 13,901千円																
	企画公室 政策調整係																		
第1章	豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備																
事業全体の概要	<p>少子高齢化・人口減少などに伴い、適正管理されていない空き家が町内でも増加しており、景観上・防犯上や利活用の観点からも対策が必要となっています。</p> <p>このことから、町内全域を対象とした空き家の実態調査を行い、空き家の不良度など状態を明らかにし、利活用や除却を促進するとともに個別に相談が受けられる窓口体制を整えます。</p> <p>また、空き家等改修にかかる県補助金の対象外となる県内からの転入者・町内転居者に対し、空き家バンクに登録している物件を売買・賃貸借した場合などに町独自で補助金を交付します。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>																		
今年度の内容	活動	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家等実態調査 現地調査・不良度判定・空き家台帳作成・空き家バンク登録勧奨 ○空き家等対策計画策定支援業務 現行計画の課題整理・計画案作成・計画書印刷 ○空き家総合相談窓口業務 ホームページ新規作成・運営・所有者向け相談会、個別相談 など <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>○空き家改修事業補助金</td> <td>改修費用</td> <td>補助率2/3</td> <td>上限 80万円</td> </tr> <tr> <td>○空き家片付け事業補助金</td> <td>家財整理等の費用</td> <td>補助率10/10</td> <td>上限 8万円</td> </tr> <tr> <td>○空き家仲介手数料補助金 (売貸主・買借主双方)</td> <td>仲介手数料</td> <td>補助率10/10</td> <td>上限 5万円</td> </tr> <tr> <td>○空き家登記費用補助金</td> <td>登記費用</td> <td>補助率10/10</td> <td>上限 5万円</td> </tr> </table>		○空き家改修事業補助金	改修費用	補助率2/3	上限 80万円	○空き家片付け事業補助金	家財整理等の費用	補助率10/10	上限 8万円	○空き家仲介手数料補助金 (売貸主・買借主双方)	仲介手数料	補助率10/10	上限 5万円	○空き家登記費用補助金	登記費用	補助率10/10	上限 5万円
○空き家改修事業補助金	改修費用	補助率2/3	上限 80万円																
○空き家片付け事業補助金	家財整理等の費用	補助率10/10	上限 8万円																
○空き家仲介手数料補助金 (売貸主・買借主双方)	仲介手数料	補助率10/10	上限 5万円																
○空き家登記費用補助金	登記費用	補助率10/10	上限 5万円																
財源	空き家対策総合支援事業費補助金 (国補助、4,246千円×1/2+1,200千円×5軒×1/3+400千円×1/3)		4,256千円																
	一般財源		9,645千円																

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	地域計画策定推進緊急対策事業		本年度予算 262千円
	産業観光課 農業振興係		
第2章	地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開
事業全体の概要	<p>高齢化・人口減少が進み、町内の農地が適切に利用されなくなることが懸念されるため、集落・地域ごとに専門家や関係者を交えた協議を行い、今後の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定を行います。</p> <p>[実施事項]</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 集落・地域における話し合い ② ①の話し合いをコーディネートする専門家や関係者(農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区、農地中間管理機構)の参加 ③ 農地利用の姿の検討・地図の作成 ④ 関係機関における検討会の開催 ⑤ 地域計画の周知、実行状況のフォローアップ <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>		
今年度の内容	活動	集落・地域における話し合いの場の設置、実施及びとりまとめを行います。 話し合いをコーディネートする専門家や関係機関を活用します。	
財源	地域計画策定推進緊急対策事業補助金(県補助、262千円×10/10)		262千円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
新規	森林クラウドシステム導入事業		本年度予算 368千円
	産業観光課 林業振興係		
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開
事業全体の概要	<p>和歌山県が整備する森林クラウドシステムを活用することで、森林の適正な管理を行い、林業の振興を推進します。</p> <p>森林クラウドを導入することで、森林GISを用いた施業履歴の管理が可能となり、適正な森林経営管理制度の運営を推進します。</p> <p>伐採や造林に関する届出書などの森林法に係る申請事務についても電子化され、クラウド上で内容の確認が可能となるため、認定等に係る事務処理の簡素化・効率化が可能となります。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>		
今年度の内容	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・森林クラウドシステムの利用開始(R5年5月予定) ・新システム導入についての普及活動(HP・町広報・チラシ配布等) 	
財源	一般財源(森林環境譲与税充当対象)		368千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	利用者負担額(保育料)無償化による子育て支援事業(第2子)		本年度予算 6,613千円
	教育総務課 子育て係 住民福祉課 福祉係		
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実
事業全体の概要	<p>こども園等の0歳から2歳の第2子の利用者負担額(保育料)については、所得要件等を満たした世帯は国・県の助成で無償となっています。</p> <p>子育て環境をさらに充実させるため、町内に住民登録があり、こども園等を利用している子どものうち、国・県の助成対象外となった0歳から2歳の第2子の利用者負担額(保育料)を無償化します。</p> <p>[対象施設] ・認定こども園 ・保育所 ・幼稚園 ・地域型保育事業所 ・従前の私立幼稚園 ・児童発達支援センター ・認可外保育施設等(届出のあるもの) ※利用しているこども園等の所在地が町外にある場合においても、利用者負担額(保育料)は無償とします。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>		
	今年度の内容	<p>所得要件や第1子の在園・就学に関わらず、世帯の第2子について利用者負担額(保育料)を無償化します。</p> <p>[対象見込人数] 34人</p>	
財源	一般財源		6,613千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	利用者負担額(保育料)無償化による子育て支援事業(第1子)		本年度予算 12,752千円
	教育総務課 子育て係 住民福祉課 福祉係		
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実
事業全体の概要	<p>こども園等の0歳から2歳の第2子以降の利用者負担額(保育料)については、国・県の助成による無償化とあわせて、令和5年4月1日から町独自施策により無償化することとしています。</p> <p>子育て環境をさらに充実させるため、町内に住民登録があり、こども園等を利用している子どものうち、0歳から2歳の第1子の利用者負担額(保育料)を無償化します。</p> <p>[対象施設] ・認定こども園 ・保育所 ・幼稚園 ・地域型保育事業所 ・従前の私立幼稚園 ・児童発達支援センター ・認可外保育施設等(届出のあるもの) ※利用しているこども園等の所在地が町外にある場合においても、利用者負担額(保育料)は無償とします。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>		
	今年度の内容	<p>所得要件に関わらず、世帯の第1子について利用者負担額(保育料)を無償化します。</p> <p>[対象見込人数] 51人</p>	
財源	一般財源		12,752千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	ドローンを活用したプログラミング教育推進事業		本年度予算 4,039千円
	教育総務課 総務係・指導係		
	第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実
事業全体の概要	<p>本町では、平成29年度から人型ロボット「Pepper(ペッパー)」を使用したプログラミング教育を実践してきており、令和4年度からはドローンを使用したプログラミング教育を進めています。このため、各学校1クラス3人に1台程度の割合で使用できる教育用ドローンを整備し、操縦体験やプログラミング出前授業を実施します。また、学習成果を発表する大会を実施します。</p> <p>[対象] 令和4年度 笠田小学校、渋田小学校、梁瀬小学校 令和5年度 笠田中学校、妙寺中学校、大谷小学校、妙寺小学校</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~</p>		
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育用ドローンを60台購入します。(令和4年度5台購入済) ・操縦体験、プログラミング出前授業を実施します。(令和4年度3校実施済) ・ドローンを活用したプログラミング教育を実践した成果を発表する大会を開催します。 	
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金3,000千円)		4,039千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	産後ケア事業		本年度予算 1,181千円
	健康推進課 衛生係		
	第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実
事業全体の概要	<p>産後から1年間、病院や助産院、保健センター、対象者の居宅において、母親の身体的・心理的ケアを行うとともに、育児に関する指導や相談を行う業務を医療機関、助産院及び個人助産師に委託します。</p> <p>母親が産後に抱える問題を解決することで、健やかな育児ができる環境を整えます。</p> <p>[対象者] 産後に心身の不調または育児不安等がある者や支援が必要と認められる者</p> <p>[実施内容] ①母親の身体ケアや保健指導、栄養指導 ②母親の心理的ケア ③適切な授乳のケア(乳房ケアを含む) ④育児の具体的な指導及び相談</p> <p>[委託先] 医療機関、助産院、個人助産師</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>		
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届や出生届出、乳児全戸訪問時などの際に事業の周知を行うとともに、対象者の把握を行います。 ・産後の母親のケアを行うため、下記のとおり業務を委託します。 ①短期入所(宿泊)型:対象者を医療機関等の施設に宿泊させ、食事の提供、保健指導等を実施します。 ②通所(デイサービス)型:対象者を施設に通所させ、保健指導等を実施します。 ③居宅訪問(アウトリーチ)型:助産師が対象者の自宅等を訪問し、保健指導等を実施します。 	
財源	母子保健衛生費国庫補助金(国補助、1,052千円×1/2)		526千円
	産後ケア事業負担金		84千円
	一般財源		571千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
出産・子育て応援事業			本年度予算 13,540千円
健康推進課 衛生係			
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第1 出産・子育て環境の充実
事業全体の概要	<p>全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入などの負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施します。</p> <p>また、子育て世帯に対する「経済的支援」については、国補助対象となる5万円に、町独自で5万円を上乗せして支給します。</p> <p>[伴走型相談支援]</p> <p>A 妊娠届出時 アンケート実施、保健師による面談・相談支援</p> <p>B 妊娠後期(妊娠8か月頃) アンケート実施(郵送)、必要に応じて保健師による相談支援</p> <p>C 出産後の乳児全戸訪問時 アンケート実施、保健師による面談・相談支援</p> <p>[経済的支援]</p> <p>① 出産応援給付金 妊婦1人あたり5万円支給 (妊娠届出後に申請)</p> <p>② 子育て応援給付金 こども1人あたり5万円支給 (乳児訪問後に申請)</p> <p>③ 子育て応援給付金(町単独分) ②の給付金にこども1人あたり5万円を町独自で上乗せ</p> <p>※①の給付には、Aのアンケート回答と保健師の面談が必要</p> <p>※②③の給付には、Cのアンケート回答と保健師の面談が必要</p> <p>[対象見込] 妊娠届数 90件 出生児数 90人</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~</p>		
	今年度の内容	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時の面談・相談支援の充実 ・妊娠後期のアンケート返信をもとに、支援の必要な妊婦への相談支援の実施 ・出産後の乳児全戸訪問時の面談・相談支援の充実 ・出産・子育て応援給付金を支給(妊娠届出時・乳児全戸訪問での面談実施後に支給)
財源	出産・子育て応援事業補助金(国補助、9,040千円×2/3)		6,026千円
	出産・子育て応援事業補助金(県補助、9,040千円×1/6)		1,506千円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金4,000千円)		6,008千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業																													
拡充	特別支援教育支援員配置事業		本年度予算 22,318千円																													
	教育総務課 指導係																															
	第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実																													
事業全体の概要	<p>特別支援教育支援員は、障害のある児童生徒に対する学習生活上のサポートや食事、排泄、教室の移動補助等の学校における日常生活動作の介助を行っています。</p> <p>令和5年度において、新たに設置される特別支援学級や発達障害傾向の児童生徒が増加する通常学級に対応するため、特別支援教育支援員を増員します。</p> <p>【特別支援学級の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> <th>増減</th> </tr> <tr> <th>児童生徒数</th> <th>支援員数</th> <th>児童生徒数</th> <th>支援員数</th> <th>支援員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>48人</td> <td>9人</td> <td>46人</td> <td>11人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>16人</td> <td>2人</td> <td>24人</td> <td>3人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>64人</td> <td>11人</td> <td>70人</td> <td>14人</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table> <p>[会計年度任用職員として新たに増員配置する学校及び人数] ・笠田小学校1人配置、笠田中学校1人配置、妙寺小学校1人配置 ※支援員は概ね8人(1学級)に1人配置</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>				令和4年度		令和5年度		増減	児童生徒数	支援員数	児童生徒数	支援員数	支援員数	小学校	48人	9人	46人	11人	2人	中学校	16人	2人	24人	3人	1人	計	64人	11人	70人	14人	3人
		令和4年度			令和5年度		増減																									
児童生徒数		支援員数	児童生徒数	支援員数	支援員数																											
小学校	48人	9人	46人	11人	2人																											
中学校	16人	2人	24人	3人	1人																											
計	64人	11人	70人	14人	3人																											
活動	<p>[増員する特別支援教育支援員の業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠田小学校(自閉・情緒障害) 言葉の理解・表現が難しいなど、集団活動に参加することができない児童に対し、人とのかかわりを深めるための指導、言葉の内容を理解するための指導、情緒の安定を図るための指導等のサポートを行います。 ・笠田中学校(肢体不自由) 食事、衣服の着脱、排泄などの介助、車いすでの教室移動等のサポートなどを行います。 ・妙寺小学校(発達障害傾向) 学習面または行動面において、教育上特別な支援を必要とする児童に対して個に応じた適切な支援を行います。 																															
財源	会計年度任用職員雇用保険個人負担金		81千円																													
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金22,000千円)		△ 81千円																													

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	木育推進事業		本年度予算 426千円
教育総務課 指導係			
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実
事業全体の概要	<p>「木育(もくいく)」の取り組みは全国で広がっており、行政や木材関連団体、NPO、企業等が連携し、木のおもちゃに触れる体験や木工ワークショップ等を通じた様々な木育活動を実施しています。</p> <p>林野庁においても、子どもから大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうという木育を推進しています。</p> <p>本町においても、地域資源である森林の木材利用・普及活動の一環として、小学校での「木育事業」を推進していきます。</p>		
今年度の内容	活動	<p>町内の木育インストラクターの指導により、町内小学校の児童に対し、町内産の木材を活用して、木工製品の制作をします。</p> <p>実施回数:4回 参加人数:年間100人</p>	
財源	一般財源(森林環境譲与税充当対象)		426千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	地域部活動推進事業		本年度予算 9,652千円
教育総務課 指導係			
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実
事業全体の概要	<p>本町では、令和3年度から国の地域運動部活動推進事業の研究指定を受け、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、取り組みを進めています。</p> <p>令和5年度は、今まで成果と課題を踏まえ、本事業の拡充を行い、部活動の地域移行を推進します。</p> <p>[拡充内容] ①地域部活動推進コーディネーターの配置(1人) ②運動部活動指導者の拡充配置(11人) ③文化部活動指導者の配置(2人)</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~</p>		
今年度の内容	活動	<p>①地域部活動推進コーディネーターの配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の指導者の確保、マッチングする仕組みの構築 ・地域部活動の運営団体の確保 ・平日、休日の一貫指導のための連携・協力体制の構築 ・費用負担の在り方の整理 ・生徒の部活動環境充実に向けた学校と地域の協働体制の構築 ・活動場所や移動方法の確保、連絡調整 <p>②運動部活動指導者の拡充配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から休日の部活動を段階的に地域に移行 令和4年度 4クラブ(笠田中:卓球部・陸上部、妙寺中:バレーボール部・剣道部) 令和5年度 笠田中、妙寺中の全11クラブの運動部活動 ・休日の部活動指導の実施 ・専門的な指導による部活動指導力の向上、活動の活性化 <p>③文化部活動指導者の配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度(笠田中:吹奏楽部、妙寺中:吹奏楽部の文化部活動) 	
財源	地域スポーツクラブ活動体制整備事業費補助金(国補助、8,836千円×10/10+816千円×1/3)		9,108千円
	地域スポーツクラブ活動体制整備事業費補助金(県補助、816千円×1/3)		272千円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金		13千円
	一般財源		259千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	かつらぎ町公民館活動推進事業		本年度予算 40,315千円
	生涯学習課 社会教育係		
	第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備
事業全体の概要	<p>住民の自治能力向上を図り、地域づくりの拠点とするため、新たに公民館を設置します。現在、天野公民館は天野、志賀、新城の3地区を対象としています。令和5年度から各地区に公民館を設置します。</p> <p>[事業内容]</p> <p>令和4年度 各地区(天野、志賀、新城)における公民館設置準備(天野・新城に専任主事配置、志賀は四邑公民館主事が兼任)</p> <p>令和5年度 天野、志賀、新城公民館設置、研修開催</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~</p>		
今年度の内容	活動	<p>①各地区(天野、志賀、新城)に公民館設置 主事の配置:志賀公民館に専任主事を配置 館長の配置:天野・志賀・新城各館へ配置(令和4年度までは3地区で1人) 運営委員会の発足</p> <p>②館長、主事及び公民館運営委員を対象とした研修(3回開催予定)</p>	
財源	地域活性化センター助成金(雑入)		90千円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)		151千円
	一般財源		40,074千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	文覚井修理事業補助金		本年度予算 575千円
	生涯学習課 文化振興係		
	第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造
事業全体の概要	<p>県指定文化財(史跡)中世農耕用水路跡文覚井の一部(萩原地内の水路肩)が崩落していることから、文覚井水利組合が復旧する保存修理事業(延長6m)に対して、補助を行います。</p> <p>[事業地] 萩原地内</p> <p>[町補助額] 575千円</p> <p>[補助率] 総事業費から県補助金を差し引いた額の1/2</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p> <p>[事業費内訳] 総事業費 2,299千円 うち県補助金 1,149千円(事業費の1/2) うち事業者負担金 575千円</p>		
今年度の内容	活動	適切な補助金交付を行います。	
財源	一般財源		575千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	南垣内地蔵堂保存修理事業補助金		本年度予算 471千円
生涯学習課 文化振興係			
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造
事業全体の概要	<p>県指定文化財(建造物)南垣内地蔵堂の保護屋根が経年劣化していることから、北寺区が行う南垣内地蔵堂の保護屋根の保存修理事業に対して、補助を行います。</p> <p>[事業地] 花園北寺地内 [町補助額] 471千円 [補助率] 総事業費から県補助金を差し引いた額の1/2 [事業期間] 令和5年度</p> <p>[事業費内訳] 総事業費 1,883千円 うち県補助金 941千円(事業費の1/2) うち事業者負担金 471千円</p>		
	今年度の内容	活動 適切な補助金交付を行います。	
財源	一般財源		471千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	文化財拠点施設整備事業		本年度予算 15,163千円
生涯学習課 文化振興係			
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造
事業全体の概要	<p>文化財の収蔵状況の改善、調査整理の推進、各種活用の充実のため、それらの好循環を生む拠点として、JA紀北かわかみ天野グリーン店跡地に文化財拠点施設を設置します。</p> <p>[事業地] 下天野地内 [事業費] 110,043千円 令和5年度 15,163千円(設計、準備委員会開催、用地・建物購入) 令和6年度 94,880千円(建物改修工事、準備委員会開催、収蔵庫整備) [事業期間] 令和5年度 ~ 令和6年度</p>		
	今年度の内容	活動 文化財拠点施設の設計等を行います。	
財源	空き家対策総合支援事業補助金(国補助、5,709千円×1/2)		2,854千円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)		11,400千円
	一般財源		909千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町障害福祉計画(第7期)・かつらぎ町障害児福祉計画(第3期)策定事業		本年度予算 318千円
	住民福祉課 福祉係		
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第3 障害者支援の充実
事業全体の概要	<p>障害福祉計画及び障害児福祉計画については、障害者総合支援法に基づき調査、3年ごとに分析及び評価を行った上で、法制度の変化に対応した新たな計画を策定する必要があります。</p> <p>令和2年度に策定したかつらぎ町障害福祉計画(第6期)及びかつらぎ町障害児福祉計画(第2期)については、令和5年度末をもって終了となることから、計画の分析や評価を行い、令和6年度から令和8年度を計画期間とする次期計画を策定します。</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>		
	今年度の内容	<p>障害福祉計画・障害児福祉計画策定委員会を設置し、議論及び検討を行い、計画を策定します。</p> <p>[数値目標] 委員数 12人 委員会 3回開催 計画の製本印刷及び関係機関等への配布 200部</p>	
財源	一般財源		318千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	障害福祉業務総合支援ソフトリース事業		本年度予算 784千円
	住民福祉課 福祉係		
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第3 障害者支援の充実
事業全体の概要	<p>障害福祉サービス提供事業所が国保連合会へ請求したデータの審査について、毎月200件の案件を短期間で、国保連合会と市町村の2段階で行う必要があります。</p> <p>専用ソフトを導入することで、業務の効率化及び給付費の適正化を図るとともに、3年に一度の大規模な法改正や令和6年度以降のシステム標準化・共通化による業務の大幅な見直しに対して円滑な対応が可能となります。</p> <p>また、専門スタッフによる電話サポートも同時に提供されるため、様々なケースに対し、迅速かつ的確な対応ができ、職員のスキル向上にもつながります。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>		
	今年度の内容	専用ソフトを活用し、適正な審査業務を行います。	
財源	一般財源		784千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	いきいきサロン事業		本年度予算 4,422千円
	健康推進課 長寿社会係		
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第1 高齢者の社会参加
事業全体の概要	<p>地域で生活している高齢者などがふれあいを通して仲間づくりの輪を広げ、生きがいつくりや社会参加促進の拠点となるサロンの運営に対して補助等を行います。</p> <p>令和5年度から交流の輪を幅広い年代に広げ、介護予防を促進するため、従来の高齢者サロン団体だけでなく、同様の事業を行う老人クラブなどの他団体に補助を行うことができるよう事業の拡充を行います。</p> <p>今後、1町内会につき1つのサロンを立ち上げることを目標として、取組を進めます。</p> <p>[変更点]</p> <p>①従来のサロンと同様の事業を行う他団体も補助対象とします。</p> <p>②65歳以上という年齢制限をなくし、幅広い年代の交流を可能とします。</p> <p>③介護予防に関する事業を実施した団体には、1回につき500円を加算します。</p> <p>[助成金の額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回開催につき2,000円＋参加人数×300円を補助 ・介護予防1回につき500円を加算 <p>[事業期間] 平成25年度～</p>		
	今年度の内容	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・交流や団らんなど個々の生きがいつくりにつながる活動を支援します。 ・サロンの運営に対して補助金を交付します。
財源	支え合いのふるさとづくり事業補助金(県補助、2,000千円×1/3)		666千円
	コピー代(雑入)		1千円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金1,000千円)		3,755千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	高齢者保健事業		本年度予算 9,117千円
	健康推進課 保険年金係		
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第1 高齢者の社会参加
事業全体の概要	<p>健康寿命を延伸するため、保健事業と介護予防事業の連携を図り、高齢者の健康づくりを推進します。</p> <p>関係課と連携し、一体的かつ効果的に疾病予防や生活機能維持向上に向けた取組を行うことで、地域の高齢者の健康課題を解決します。</p> <p>企画・調整等を担当する保健師は、国保データベースシステム等を活用した対象者の抽出や健康課題の把握、関係団体等との連絡調整、事業全体の企画・調整・分析・評価を行います。また、高齢者への個別訪問等の支援や通いの場への定期的な訪問を行います。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>		
今年度の内容	活動	<p>①高齢者に対する個別支援(ハイリスクアプローチ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康状態が不明な高齢者の健康状態の把握、必要なサービスへの接続 保健師が対象者宅を訪問し、健診の受診勧奨並びに必要なに応じた医療及び介護予防事業への紹介を行います。 <p>②通いの場への積極的関与(ポピュレーションアプローチ)</p> <ul style="list-style-type: none"> フレイル予防の普及啓発、健康教育・健康相談の実施 高齢者の集いの場で、保健師、歯科衛生士等が健康相談・健康教育を行います。 	
財源	高齢者保健事業委託金(雑入)		5,168千円
	一般財源		3,949千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ西部公園整備事業			本年度予算 146,989千円
建設課 総務係			
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防
事業全体の概要	<p>かつらぎ西部公園の整備 A=7.3ha 公園種別:地区公園</p> <p>[主要設備] パークゴルフ場(36ホール)・管理棟・多目的広場・駐車場・トイレ 管理用倉庫・日除け・遊歩道</p> <p>[令和5年度施工] 北側多目的広場整備工事 (全天候型300mトラック、ジョギングコース、アスリートコース 坂道ダッシュコース、芝生広場、砂場等)</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~ 令和5年度</p>		
	今年度の内容	活動 かつらぎ西部公園北側の既存広場を多目的広場として整備を行います。	
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、137,770千円×1/2)		68,885千円
	過疎対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)		71,800千円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金		11千円
	一般財源		6,293千円

【国民健康保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
新規	第2期データヘルス計画最終評価及び第3期データヘルス計画作成事業		本年度予算 3,190千円
健康推進課 保険年金係			
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第3 社会保障の充実
事業全体の概要	<p>「日本再興戦略」において、平成27年度からレセプト等のデータ分析を行い、『データヘルス計画』を作成・公表し、計画に基づいた事業実施や評価の取組を行うことが求められています。</p> <p>平成30年度に策定した第2期データヘルス計画が令和5年度末をもって終了となることから、第2期データヘルス計画の評価を行い、令和6年度以降に向けた第3期データヘルス計画の策定を行います。</p> <p>[第2期データヘルス計画] 平成30年3月制定 期間 平成30年4月～令和6年3月</p> <p>[第3期データヘルス計画] 令和6年3月制定(予定) 期間 令和6年4月～(未定)</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>		
	今年度の内容	活動 ・第2期データヘルス計画の最終評価 ・第3期データヘルス計画の作成 ・令和6年度以降の保健事業内容の見直し	
財源	一般財源		3,190千円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
新規	介護保険事業計画(第9期計画)作成事業		本年度予算 5,450千円
健康推進課 介護保険係			
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実
事業全体の概要	<p>介護保険法に基づき、市町村が3年を1期として定める介護保険事業の計画を作成します。 計画作成については、高齢者の実態把握のため、令和4年度に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や在宅介護実態調査の調査結果を踏まえ、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画作成委員会にて議論や検討を行い計画を作成します。</p> <p>[計画期間] 令和6年度 ~ 令和8年度</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>		
今年度の内容	活動	<p>・計画作成委員会を開催し、計画を策定します。 [委員数 14人 ・ 開催回数 3回(予定)]</p>	
財源	一般財源		5,450千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	議会映像配信事業		本年度予算 2,396千円
	議会事務局		
	第5章 みんなでつくる協働のまちづくり	第1節 住民主体のまちづくり	第1 協働によるまちづくり
事業全体の概要	<p>今まで傍聴が困難であった高齢者や障害者の方をはじめ、年齢層を問わず幅広く多くの方が議会傍聴しやすい環境を整えるため、本会議の映像を記録し、町議会ホームページから配信を実施します。</p> <p>令和5年度からは、本会議に加え、決算審査特別委員会の映像配信を開始します。</p> <p>感染症対策として傍聴者の安全性を確保するだけでなく、議会活動が町民の身近なものとなり、議会や町政への知識や関心を高め、まちづくりへの関わりを深めていくことを目的としています。</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~</p>		
今年度の内容	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議の映像記録と編集に係る業務の委託を行います。 ・議会だよりやホームページに掲載するなど、周知・啓発を行います。 ・令和5年度から決算審査特別委員会の映像配信を実施します。(6日) (委員会分委託料)133,100円×1日+101,750円×5日=641,850円 	
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金1,000千円)		2,396千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	電気自動車導入事業		本年度予算 2,749千円
	管財情報課 管財係		
	第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第1節 環境にやさしいまちづくり	第1 自然環境の保全と活用
事業全体の概要	<p>地球温暖化対策としての政府実行計画の中で、国は代替可能な電気自動車がない場合を除き、公用車をすべて電気自動車に変えていくこととしました。</p> <p>これを踏まえ、町としても順次取り組みを行うこととして、経年経過により老朽化した公用車の買い替え時に、電気自動車を導入していきます。</p> <p>公用車を環境に配慮した電気自動車とすることで、カーボンニュートラル及び脱炭素社会の実現に寄与します。</p> <p>[集中管理車] ガソリン車 25台(令和5年1月時点)</p> <p>[買い替えの目安] 軽自動車 走行距離13万km 普通自動車 走行距離15万km</p> <p>[事業期間] 令和5年度~</p>		
今年度の内容	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・経年経過により老朽化した公用車の買い替え時に、電気自動車を導入します。 [導入車種(予定)] 三菱ミニキャブ MiEVバン 1台 ・電気自動車充電用コンセントを公用車駐車場内に整備します。 	
財源	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金(国補助、1台当たり定額410千円)		410千円
	一般財源		2,339千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	天野地域交流センター設備改修事業		本年度予算 2,363千円
	総務課 総務係		
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第4 コミュニティ活動の活性化
事業全体の概要	<p>新型コロナウイルスの感染拡大から3年が経過し、ウィズコロナが進む中、今後利用者数の増加が見込まれる天野地域交流センターについて、快適な利用環境を保つため、空調機及びカーテンの設置を行います。</p> <p>現在、3階の研修室は、主にかつらぎ熱中小学校が使用しておりますが、空調機がないため、夏は暑く、冬は冷え込みが厳しくなっております。快適な利用環境を保つため、3部屋ある研修室のうち、最も利用頻度が高く、大きい研修室Aに空調機の設置を行います。</p> <p>カーテンが無く、日差しが強い共用フロアについても、快適に使用していただくためにカーテンを設置します。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>		
今年度の内容	活動	空調機の設置(3階研修室A) 1台 カーテンの取付(2階共用フロア) 2箇所	
財源	一般財源(うち、企業版ふるさと納税基金繰入金2,079千円)		2,363千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	文書管理システム導入事業		本年度予算 5,500千円
	管財情報課 情報推進係		
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第3 情報公開の推進
事業全体の概要	<p>文書管理については、平成14年度に文書管理システムを導入し、平成25年度までシステム業者等と機器のリース契約や保守契約を行い、文書管理システムによる管理を行ってきました。平成26年度の契約更新以降、自庁で作成した文書管理の方法へ転換し、現在に至っています。</p> <p>しかし、文書管理の重要性と、これからの文書のデジタル化や庁舎建設に伴う文書量の削減のため、総合行政システムに電子決裁機能を含めた文書管理システムを導入します。</p> <p>[事業予定] 令和6年3月 文書管理システム導入 令和6年度 運用開始予定</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>		
今年度の内容	活動	総合行政システム版文書管理システムの機能確認、現行の運用との差異の洗い出しを行います。	
財源	一般財源		5,500千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	情報セキュリティ強靱化対策関係機器更改事業		本年度予算 34,547千円
管財情報課 情報推進係			
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化
事業全体の概要	<p>情報提供ネットワークシステム稼働開始にあたり、庁内ネットワークの情報セキュリティ対策を抜本的に強化するため、平成28年度に通常業務で使用するパソコンとインターネットに接続するためのパソコンを分離し、新たなネットワークを整備しました。</p> <p>この整備で導入した機器については、導入から6年が経過し、機器の保守期限が迫っていることから、関係機器を更改します。</p> <p>また、ネットワーク技術の進歩に伴い、用途ごとにパソコンを使い分けなくとも、現状のセキュリティ水準を保つことが可能になりました。機器の更改を機に、通常業務で使用しているパソコンでインターネット接続ができるようネットワーク構成を変更することで、セキュリティ水準を保ちつつ、業務の効率化を図ります。</p> <p>同時に教育総務課所管である校務系サーバの更改も予定しており、更改予定のサーバを一部共用化することにより、重複する費用の削減を目指します。</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>		
今年度の内容	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・12月 機器更改実施予定 ・教育委員会と共用できる業務を調整し、機器更改の内容を検討します。 ・メールアドレスの使い分けや添付ファイルの受け渡し方法など、電子メール送受信の運用が煩雑化しているため、機器更改を機に運用方法の見直しを行います。 ・通常業務で使用しているパソコンでインターネット接続が可能となる構成への変更方法を検討します。 	
財源	一般財源		34,547千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	会議録作成支援システム導入事業		本年度予算 1,138千円
管財情報課 情報推進係			
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化
事業全体の概要	<p>会議録は、会議で議論された内容や決定事項などについて、会議中に記述した議事内容または録音した音声の文字起こしを行い、会議の記録を残し関係者間で共有する目的がある一方で、作成するためには文字起こし等、非常に多くの時間を要します。</p> <p>AI技術を活用した会議録作成支援システムを導入することにより、音声を文字に起こす作業を自動化し、会議録作成のための業務時間の短縮を目指します。</p> <p>[事業予定] 4月 運用準備 5月 運用開始予定</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>		
今年度の内容	活動	会議録作成支援システムの検証および選定を行います。	
財源	一般財源		1,138千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	マイナンバーカード交付事業		本年度予算 8,952千円
	住民福祉課 住民係		
	第6章 信頼される役所づくり	第1節 活力を生むまちづくり	第1 行政運営の効率化
事業全体の概要	<p>マイナンバーカードの普及促進に向けて、会計年度任用職員を増員し、役場に申請や交付の手続きに来ることが難しい住民を対象に、入所施設や町内会に出向く出張サポート申請を行います。役場においても、引き続き写真の無料撮影や休日交付・時間外交付等を行います。また更なる普及促進を図るため、かつらぎ郵便局を除く町内郵便局4局(大谷・妙寺・笠田・渋田)においてマイナンバーカードの申請ができるよう申請支援業務を委託します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>		
今年度の内容	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体情報システム機構から届いたマイナンバーカードを申請者へ交付 ・マイナンバーカードを普及するための時間外交付・休日交付・出張申請所の開設 ・住民異動届に伴うマイナンバーカードの記載事項変更等 ・有効期限更新手続き 	
財源	マイナンバーカード交付事務費補助金(国補助、8,923千円×10/10)		8,923千円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金		29千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	かつらぎ斎場改修事業		本年度予算 42,253千円
	環境課 住民環境係		
	第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第1節 環境にやさしいまちづくり	第2 クリーンなまちづくりの推進
事業全体の概要	<p>昭和57年から業務を開始している本棟及び平成13年に増築した休憩棟が老朽化しており、修繕等が必要なため、大規模改修を行います。</p> <p>[施設概要] 本棟 ・昭和57年建築 ・675.49㎡ ・鉄筋コンクリート造</p> <p>休憩棟 ・平成13年建築 ・360.26㎡ ・鉄筋コンクリート造</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>		
今年度の内容	活動	<p>本棟・休憩棟の防水工事、内装の改修及び駐車場の区画線整備等、斎場の大規模改修を行います。</p> <p>[改修内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防水工事:2棟(本棟・休憩棟) ・カーテン取替工事:1棟(本棟) ・空調機更新工事:1台(休憩棟) ・駐車場区画線整備工事:52区画(障害者等用区画含む) ・内装改修工事:2棟(本棟・休憩棟) ・火葬炉設備修繕工事:1基 ・男子トイレ改修工事:4基(小便器) 	
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)		40,100千円
	一般財源		2,153千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	町指定可燃性ゴミ袋リニューアル事業		本年度予算 5,636千円
環境課 住民環境係			
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第1節 環境にやさしいまちづくり	第2 クリーンなまちづくりの推進
事業全体の概要	<p>ゴミ袋が裂けやすいとのご意見を踏まえ、町指定可燃性ゴミ袋の厚みを、0.035ミリから0.04ミリに変更します。販売しているゴミ袋の切り替え時期については、在庫調整を行いながら、可燃性ゴミ袋(小)は令和5年度中を、可燃性ゴミ袋(大)は令和6年度中を予定しています。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>		
今年度の内容	活動	<p>・町指定可燃性ゴミ袋の厚みを、0.035ミリ(単価7.8円)から0.04ミリ(単価8.3円)に変更します。</p> <p>[厚み変更による影響額] 320,000枚 × (8.3円-7.8円) × 1.1 = 176,000円の増</p> <p>[町指定ゴミ袋調達金額] 5,636千円</p> <p>・可燃(小) 320,000枚 × 8.3円 × 1.1 = 2,921,600円</p> <p>・プラスチック 175,000枚 × 9.9円 × 1.1 = 1,905,750円</p> <p>・ペットボトル 75,000枚 × 9.8円 × 1.1 = 808,500円</p> <p>※可燃(大)については、在庫過多のため購入不要。</p>	
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金5,000千円)		5,636千円

【シビックセンター特別会計】		事業区分	町自主事業
新規	総合文化会館改修事業		本年度予算 108,162千円
生涯学習課 文化振興係			
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備
事業全体の概要	<p>総合文化会館を今後も安全に安心して使用するため、経年劣化により、故障または故障の恐れがある設備について、令和5年度から令和8年度までの4年間で計画的に改修を行います。</p> <p>[改修内容]</p> <p>令和5年度…中央監視盤更新、大ホール電動式移動観覧席ドライブリング更新、大ホール舞台吊物機構電動巻上機更新</p> <p>令和6年度…大・AVホール舞台照明設備改修</p> <p>令和7年度…大・AVホール舞台音響設備改修、大・AVホール舞台吊物機構改修</p> <p>令和8年度…大・AVホール舞台吊物機構改修、大・AVホール吸収式冷温水機部品更新</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~ 令和8年度</p>		
今年度の内容	活動	<p>・既に故障している中央監視盤の更新工事</p> <p>・大ホール電動式移動観覧席、中央移動観覧席のドライブリングの更新工事</p> <p>・大ホール舞台吊物機構、オイル漏れが発生している電動巻上機の更新工事</p> <p>・劣化の著しい諸幕の更新工事</p>	
財源	公共施設等適正管理推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)		97,300千円
	一般財源		10,862千円

【下水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	下水道企業会計システムクラウド移行業務		本年度予算 8,030千円
上下水道課 総務係			
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理
事業全体の概要	<p>現在の下水道企業会計システムは平成31年度から導入しており、令和5年度末をもって5年間のサポートが終了するため、機器入替を行います。</p> <p>また、令和6年4月から運用を開始するため、令和5年度において新システム導入とデータ移行を行います。</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>		
今年度の内容	活動	<p>新システム導入後、業務が滞らないように、令和5年度中に事前準備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新システムの導入 ・現行システムにおいて新システムに対応したデータベースを作成 ・作成したデータベースを新システムに移行 	
財源	一般財源		8,030千円